

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 正規職員募集要項

1. 求める人材

東村山市社会福祉協議会は、地域住民の皆さんや社会福祉関係者などと共に力を合わせて、地域の課題解決に取り組むことで「誰もが安心して暮らせる東村山」を実現することを目指し、多くの福祉事業を実施しています。

この目的を達成するために、私たちは下記のような人材を求めています。

- ①地域の生活課題の早期発見と早期対応に努め、住民主体とパートナーシップを重視し、支援する・されるという立場を超えた地域福祉活動が展開できる職員
- ②専門職としての倫理と誇りを持ち、先駆的、開拓的精神によって、最も有効な解決手段を研究し続け、根本的な課題解決を目指して誠実に取り組む職員
- ③年齢、性別、性的指向、障がい、人種、宗教、信条、政治的な関わりによって差別することなく、「誰一人取り残されることのない」支援を行う職員
- ④民間財源の確保を行い、公的財源では対応が困難な課題の解決に対して、制度や既存事業のみに縛られることのない自由な発想による挑戦を続ける職員
- ⑤長期支援が必要な人びとや継続して取り組まなければならない課題に対して、寄り添い、伴走しながら支援を行う職員
- ⑥一人ひとりが社会課題を発信し、地域に対して課題解決に取り組む勇気を与える存在になるとともに、住民の新たな地域福祉活動を創造する職員

2. 業務内容

当会が行なう業務全般、下記に掲げる様々な事業に携わります。

地域福祉推進事業、権利擁護事業、障がい者支援事業、高齢者支援事業、市民活動支援事業、法人運営管理等（企画調整、情報の処理及び一般事務等）

3. 採用予定人数 若干名

4. 採用予定期日 令和7年4月1日 *採用の日から6カ月間は試用期間

5. 応募資格等

| | |
|---------------------|---|
| 応募資格 ①～⑤をすべて満たす者 | ①平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（*1） ②大学、短期大学、専門学校（*2）を卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込みの者 ③社会福祉士の国家資格を所持、または取得見込み、または取得意欲のある方 ④パソコンの基本操作ができる者（ワード、エクセル、メール等） ⑤普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者（採用予定日までに取得見込可） |
|---------------------|---|

*1【年齢制限理由】

長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

*2【専門学校】専修学校(修業年限2年以上の専門課程で年間授業数680時間以上のものに限る)、各種学校(高等学校3年生卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程のものに限る)

6. 選考方法

(1) 書類審査

応募書類による審査を行い、書面にて合否をお知らせします。ただし、令和6年7月12日(金)を過ぎても連絡がない場合には法人運営係にご照会ください。

(2) 第1次試験 書類審査合格者に対して、下記のとおり実施します。

| | |
|----|--|
| 日時 | 令和6年7月20日(土) 午前8時45分集合 |
| 場所 | 東村山市社会福祉協議会(東村山市野口町1-25-15 地域福祉センター1階) |
| 内容 | 8:50~9:00 ガイダンス |
| | 9:00~11:00 総合適性検査(職務遂行上必要な素質及び適性についての検査) |
| | 11:00~11:10 休憩 |
| | 11:10~12:00 小論文試験 |

(3) 第2次試験 第1次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

| | |
|----|--|
| 日時 | 令和6年7月27日(土) 第1次試験合格者のみ 時間は別途通知 |
| 場所 | 東村山市社会福祉協議会(東村山市野口町1-25-15 地域福祉センター1階) |
| 内容 | 個人面接(人物及び職務に関連する知識等について一人20分程度を予定) |

※第1次試験及び第2次試験は書面にて合否をお知らせします。電話による合否についてのお問合せには原則としてお応えできません。

※次に該当する人は受験できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②本会において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④活字印刷による出題に対応できない者
- ⑤口述による面接に対応できない者

7. 受験手続

本会指定の受験申込書(ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入のうえ、最近3か月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽したカラー写真を1枚貼付し、以下の書類を添付して本会へ持参又は郵送してください(7月8日必着)。

- ①資格証明書の写し(資格を有する場合)

- ②職務経歴書（職務経験がある場合、業務内容等を記入したもの）
 - ③卒業見込み証明書（令和7年3月で学校等を卒業する場合）
 - ③連絡用封筒1枚（84円切手を貼付した長3形封筒。送付先の住所・氏名を記入すること。）
- ※持参の場合は土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。
※郵送の場合は、簡易書留で封筒に「4/1 職員採用試験書類在中」と朱書きすること。
※応募書類に不備がある場合は受理できません。

8. 給与・勤務条件等（令和6年4月1日現在）

（1）勤務場所

東村山市社会福祉協議会

〒189-0022 東村山市野口町1-25-15 東村山市地域福祉センター内

（2）初任給例（本俸+地域手当） ※令和6年4月1日基準

225,630円（大学新卒22歳、扶養なしの場合）

277,265円（大卒29歳、扶養なし、他の社協で7年経験の場合）

※本会の規程に基づき、採用時の学歴・職務経歴年数等により変動があります。

（3）諸手当

地域手当（本俸+扶養手当の15%）、扶養手当、住居手当、通勤手当

期末・勤勉手当（年間4.65月）

その他、本会の規程に基づき各種手当が支給されます。

（4）勤務時間

8:30から17:15まで（休憩1時間） 完全週休2日制

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）が休みとなりますが、配属先により土曜日の交代勤務や休日出勤が発生します。

（5）休暇

有給休暇；年間20日（採用日により調整あり。4月1日採用の場合は年15日）

その他夏季休暇、出産補助休暇、子の看護休暇、育児休業、介護休暇等の特別休暇があります。

（6）社会保険・福利厚生

労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入

その他、職員互助会などあり

9. 個人情報の取り扱い

本採用試験申し込み提出された応募書類に係って本会が取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。（採用試験終了後廃棄処分いたします。）

10. 問合せ・応募書類送付先

東村山市社会福祉協議会・法人運営係 〒189-0022 東村山市野口町 1-25-15

URL ; <https://hm-shakyo.or.jp>

TEL ; 042-394-6333 FAX ; 042-393-0411 E-Mail ; soumu@hm-shakyo.or.jp